

大淀川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

○大淀川は、上流部・下流部にて人口・資産の集中する市街部を貫流しており、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる洪水特性を有している。

洪水特性を踏まえ河道掘削や遊水地整備、岩瀬ダム再生事業などの事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水を安全に流すとともに、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

【位置図】

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業 等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策(下水道等の排水施設の整備)
- ・流域の雨水貯留機能の向上(水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等)
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
(関係者: 宮崎県、宮崎市、都城市、曾於市、志布志市、九州電力、土地改良区など)

■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
※今後、関係機関と連携し対策検討

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

This diagram illustrates the relationship between land-use planning and evacuation zones. It shows a map of a river basin with various colored areas representing different zones: ① Urban Function Transition Zone, ② Evacuation Route, ③ Residential Transition Zone, and ④ Specific Measures. A legend indicates that the 'Residential Transition Zone' is where residential areas are maintained while flood-prone areas are converted to green infrastructure. A yellow box highlights 'Residential Transition Zone' and 'Specific Measures'.

A detailed map of the Kuma River basin, showing numerous locations across熊本県 (Kumamoto Prefecture), 宮崎県 (Miyazaki Prefecture), and 鹿児島県 (Kagoshima Prefecture) where flood prevention measures are being implemented. These include:

- 木之川内ダム (Kami River Internal Dam)
- 事前放流 (Pre-discharge)
- 河道掘削 (Riverbed dredging)
- 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 砂防施設の整備 (Sand prevention facility construction)
- 森林の整備・保全 (Forest management and conservation)
- 水田の貯留機能の向上 (Improvement of paddy field storage function)
- 農業用ため池等の防災対策の推進 (Promotion of disaster prevention measures for agricultural reservoirs)
- 深年川 (Fukunuma River) 堤防・護岸整備 (Dike and embankment reinforcement)
- 高崎川 (Kotobuki River) 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 花の木川 (Hanakawa River) 堤防・護岸整備, 河道掘削, 橋梁架替, 堤門詰管改築 (Dike and embankment reinforcement, riverbed dredging, bridge replacement, dam gate modification)
- 庄内川 (Yamashina River) 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 山田川 (Yamada River) 堤防・護岸整備, 河道掘削 (Dike and embankment reinforcement, riverbed dredging)
- 横川 (Yoko River) 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 溝之口川 (Kurokuchi River) 支堤 (Check dike)
- 谷川内ダム (Yanagawa Internal Dam)
- 事前放流 (Pre-discharge)
- 河道掘削 (Riverbed dredging)
- 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 支所庁舎立替 (Office building replacement)
- 避難所等環境整備 (Evacuation center and environmental improvement)
- 横市川 (Yoko River) 堤防・護岸整備, 河道掘削, 橋梁架替, 堤門詰管改築 (Dike and embankment reinforcement, riverbed dredging, bridge replacement, dam gate modification)
- 曾於市 (Kosuki City) 堤防改築 (Dike modification)
- 大田道水地の整備 (Aritado Water Management Area Construction)
- 森林の整備・保全 (Forest management and conservation)
- 雨水浸透・貯留施設の促進・案内 (Promotion and guidance of infiltration and storage facilities)
- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 要配慮者を考慮した避難・誘導の取組 (Implementation of evacuation and guidance for vulnerable people)
- 事前放流 (Pre-discharge)
- 中岳ダム (Nakayama Dam)

A detailed map of the Oita River basin, showing specific measures and training status. The map includes:

- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 深年川 (Fukunuma River) 堤防・護岸整備 (Dike and embankment reinforcement)
- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動 (Promotion of disaster prevention education and formation of self-disaster prevention organizations)
- 本庄川 (Honjō River) 排水施設の整備 (Drainage facility construction)
- 堤防整備 (Dike reinforcement)
- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 事前放流 (Pre-discharge)
- 河道掘削 (Riverbed dredging)
- 瓜田ダム (Kabata Dam)
- 河道掘削 (Riverbed dredging)
- 立地適正化計画見直し (Zoning plan revision)
- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動 (Promotion of disaster prevention education and formation of self-disaster prevention organizations)
- 小松川 (Komatsu River) 堤防・護岸整備 (Dike and embankment reinforcement)
- 立地適正化計画の策定 (Zoning plan formulation)
- 河道掘削した土砂は養浜に活用 (Soil from riverbed dredging is used for embankment reinforcement)
- 解説状況 (Explanation status)
- 地震・津波対策 (Earthquake and tsunami countermeasures)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大淀川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

● 大淀川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】資産の集中する大淀川下流の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため河道掘削により流下能力向上を図る、上流においては遊水地整備を行い治水安全度の向上を図る。さらに立地適正化計画による水害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫を実施し被害の減少を目指す。

【中期】下流整備が完了した後、中流部の掘削・下流遊水地整備により上流の受け皿確保とともに支川築堤、岩瀬ダム再生事業等の実施により安全度向上を図る。

【中長期】上下流バランス等を踏まえながら、上流部の引堤や遊水地整備、堰改築等の実施により流域全体の安全度向上を図るとともに、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内による内水氾濫対策や避難体制の強化を進め、流域内の被害軽減を目指す。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、遊水地整備、岩瀬ダム再生事業、橋梁架替、堰改築等	国交省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、曾於市、三股町、国富町、綾町、多良木町	河道掘削・堤防整備 上流遊水地整備 岩瀬ダム再生事業 堰・樋門樋管改築・橋梁架替	遊水地整備	
	砂防関係施設の整備	国交省、宮崎県、鹿児島県	直轄事業における砂防関係施設の整備 いのちとくらしきを守る土砂災害対策の推進		
	内水氾濫対策	国交省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市	排水施設の整備等		
	流水の貯留機能の拡大	ダム管理者	利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築		
	森林の整備・保全 治山施設の整備	宮崎森林管理署、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、曾於市、三股町、国富町、綾町、森林整備センター	防災・保水機能を発揮させる森林整備、水源林の保全 治山施設整備による土砂流出抑制対策		
	流域の雨水貯留機能の向上	財務省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、国富町、綾町	水田の貯留機能の向上、農業用ため池の防災対策の推進 雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等		
被害対象を減少させるための対策	水害リスクアセスメントにおける土地利用・住まい方の工夫	宮崎市、都城市、曾於市、三股町、国富町、綾町	土地利用誘導ガイドライン見直し 立地適正化計画の策定・見直し 等		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水灾害リスク情報の充実	宮崎県、鹿児島県、熊本県	洪水浸水想定図の作成・データ提供 等		
	避難体制等の強化	国交省、気象台、宮崎県、鹿児島県、熊本県、宮崎市、都城市、小林市、曾於市、三股町、高原町、国富町、綾町、多良木町	危機管理型水位計設置 簡易型河川監視カメラ設置 安全な避難路整備 公共施設、ライフライン等の機能維持対策 出前講座・防災学習の実施 ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進、要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進 等		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国交省、宮崎県、鹿児島県	生息・生育・繁殖環境の保全、河畔林の保全、縦横断の連続性確保、湿地環境の創出		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国交省、都城市、国富町、綾町 他	本庄川かわまちづくり、都城地区かわまちづくり 継続的にモニタリング		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国交省、宮崎県、鹿児島県、宮崎市、都城市、小林市、曾於市、三股町、高原町、国富町、綾町	雨水貯留や調整池等を公園などへ活用 河川協力団体等による大淀川の素材を活かした環境学習等の推進 河川協力団体等と協働した水辺の賑わい創出(大淀川リビング) 清流ルネッサンスⅡ等による水質保全・向上への取組推進 水田の活用(田んぼダム)、ため池の活用等による多様な生態系の保全 景勝地等の保全		

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

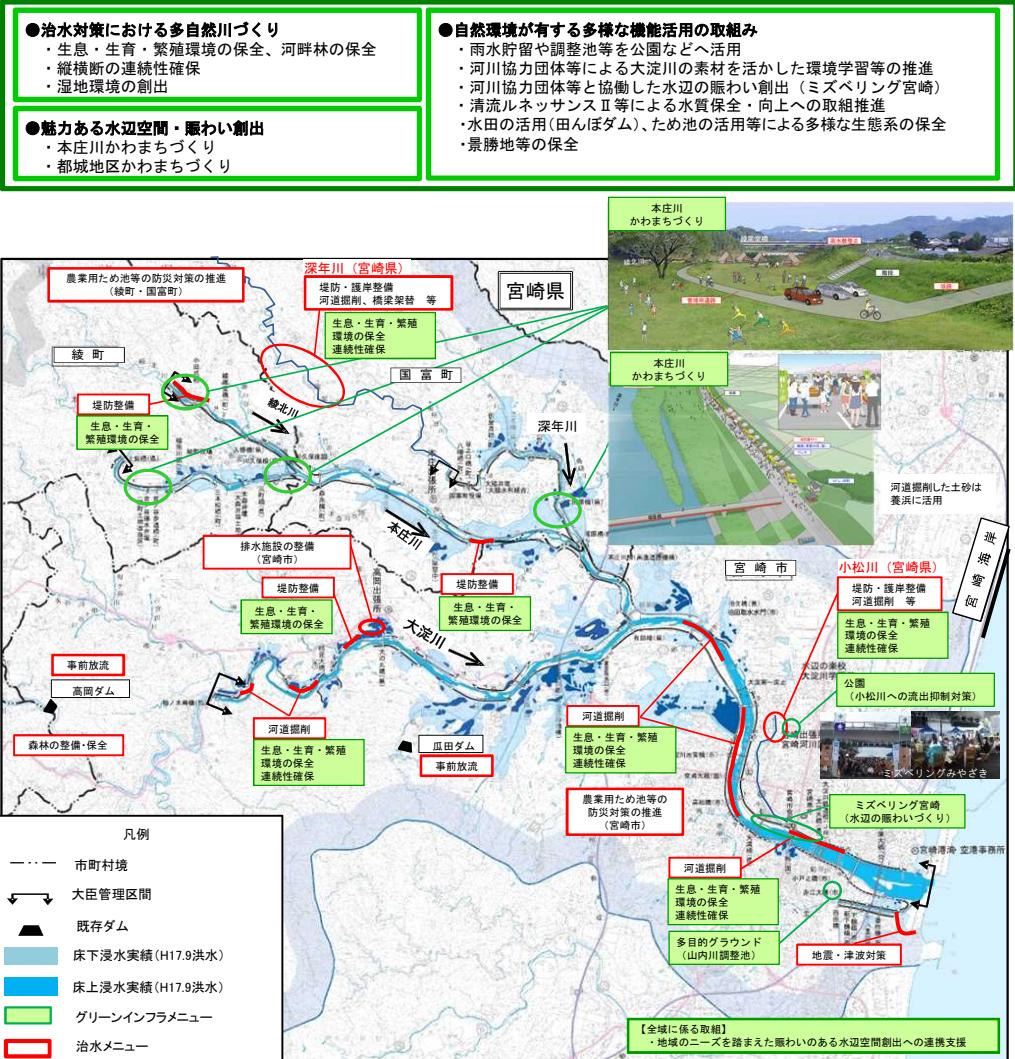
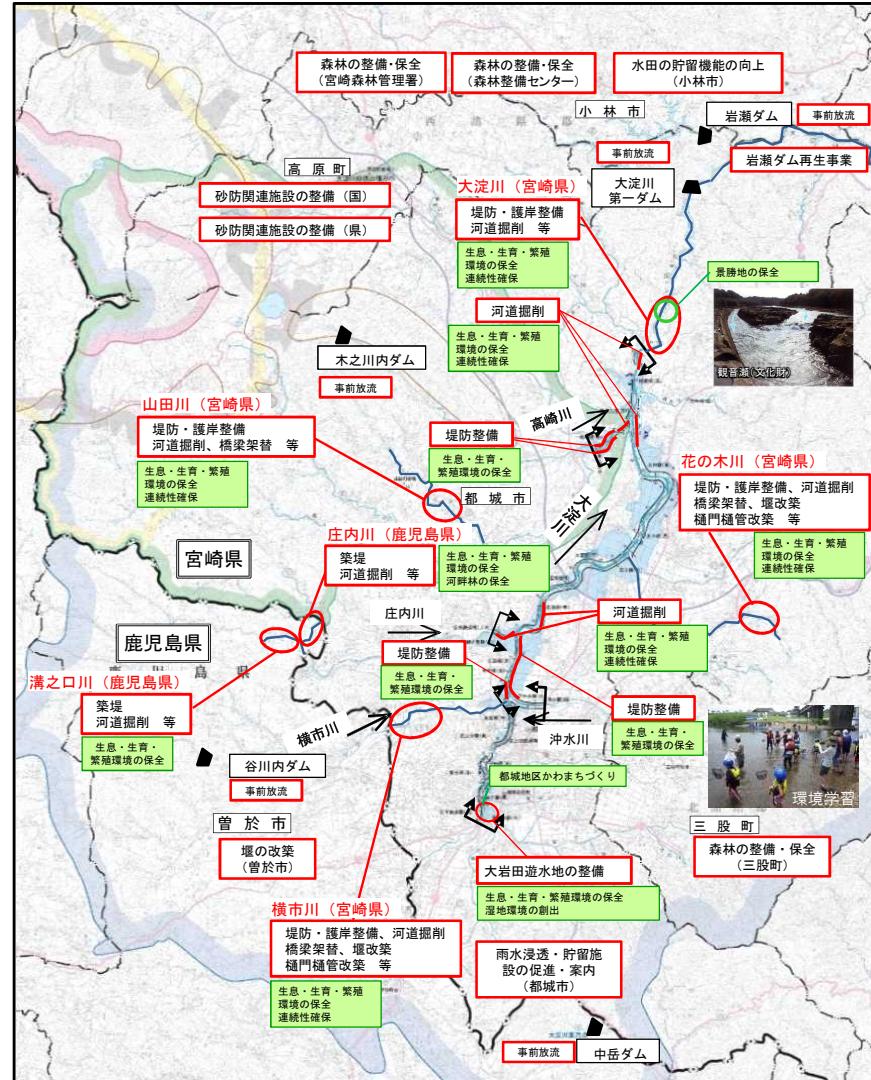
- 河川対策 (約1,183億円)
- 砂防対策 (約100億円)
- 下水道対策 (約67億円)

大淀川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

●グリーンインフラの取り組み 『多様で豊かな自然環境を保全し、流域の歴史・文化等を未来へ継承』

- 大淀川下流部の汽水域にはコアマ群落が分布し、日本固有種であるアカメの生息環境となっており、最大支川の本庄川流域には九州中央山地国定公園内の照葉樹林帯に代表される大淀川流域の良好な自然環境が多く存在しています。また、「観光宮崎」のシンボル的な河川でもある大淀川の良好な河川景観の維持・形成を図り、流域の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。
- 水辺での交流、癒しや賑わいのある空間を創出することで、国富町、綾町が連携したまちづくり（観光資源、集客）に寄与できるよう本庄川かわまちづくりを今後概ね6年間で整備を進め、多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



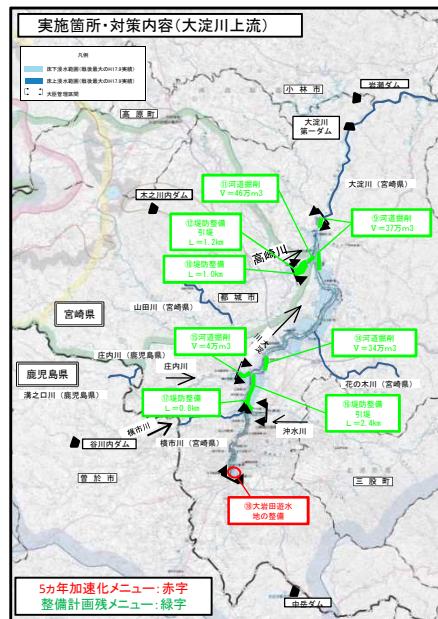
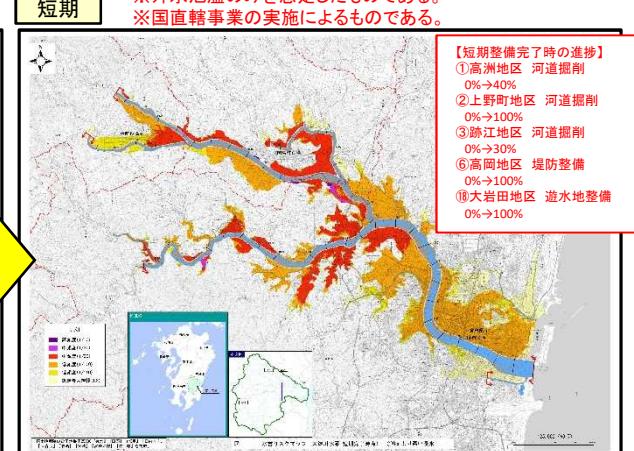
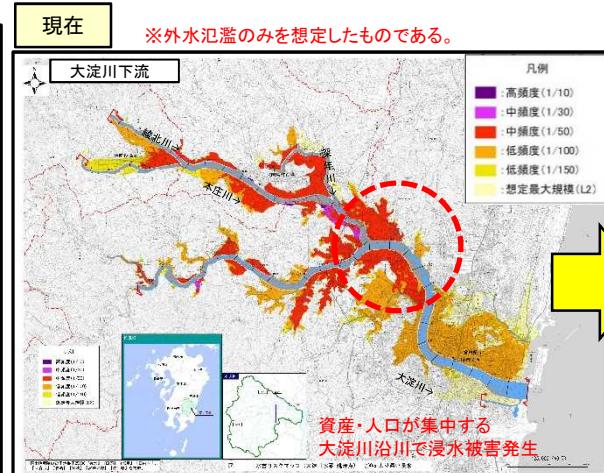
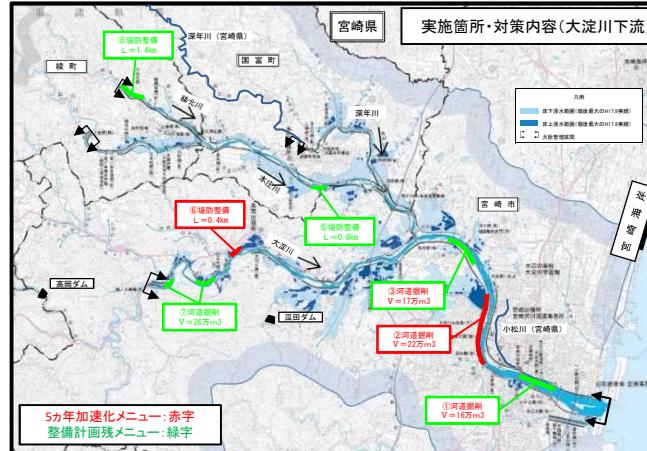
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
【全国に係る取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援

大淀川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

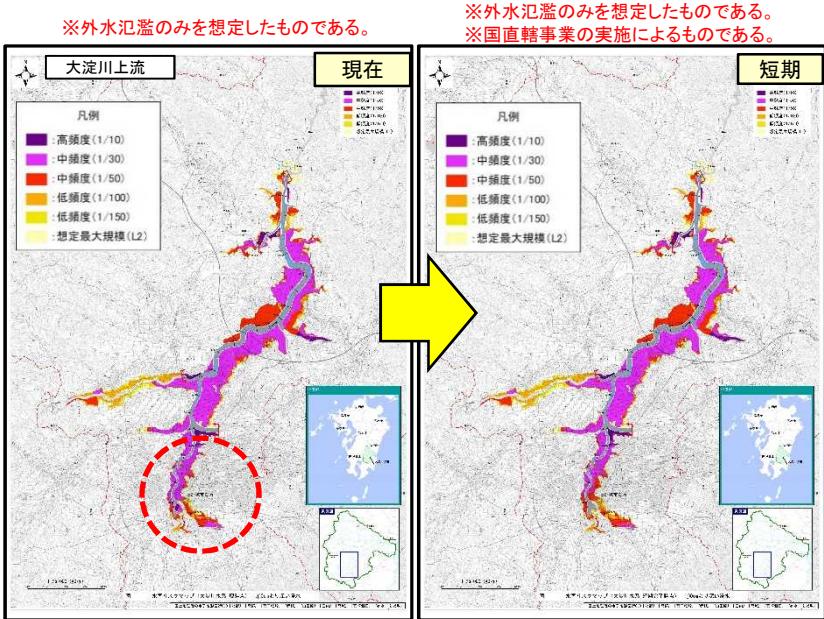
～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

大淀川下流部の河道掘削により宮崎市街部の8km付近では、戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水に対してH WL以下で流下させることが可能となる。また、大淀川上流部では、上流遊水地が整備されることで、都城市街地の治水安全度が向上される。

短期整備(5カ年加速化対策)効果: 河川整備率 約43% → 約51%



区分	区間	対策内容	当面5年(短期) (R3年度～R7年度)		～20年(中期) (R8年度～R21年度)		～30年(中長期) (R22年度～R30年度)	
			下流部 1/40～1/70 1/40～1/70	上流部 1/20～1/20	下流部 1/65～1/90	上流部 1/20	下流部 1/65～1/90	上流部 1/30
氾濫をできるだけ 防ぐ・漏らすための対策								
①地区 (高洲)	河道掘削	R3	40%	100%				
②地区 (上野町)	河道掘削		100%					
③地区 (跡江)	河道掘削		30%	100%				
④遊水地整備 (下流)	遊水地整備				100%			
⑤地区 (嵐山)	堤防整備				100%			
⑥地区 (高岡)	堤防整備		100%					
⑦地区 (浦之名)	河道掘削				100%			
⑧地区 (北薩)	堤防整備				100%			
⑨地区 (高城)	河道掘削				100%			
⑩地区 (岩高)	堤防整備				100%			
⑪地区 (岩高)	河道掘削				100%			
⑫地区 (高城)	引堤				100%			
⑬地区 (高城)	遊水地整備 (上流)				100%			
⑭地区 (金田)	河道掘削				100%			
⑮地区 (野々美)	河道掘削				100%			
⑯地区 (金田)	引堤				100%			
⑰地区 (乙原)	堤防整備				100%			
⑱遊水地整備 (大岩田)	遊水地整備		100%					
⑲再生事業					100%			



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

注: 外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には
浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

大淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

宮崎市街部における河道掘削状況（国）



大淀川下流部の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため河道掘削により流下能力の向上を図る。

流域の雨水貯留機能の向上（国富町）



森林整備事業（民有林）植栽 34.09ha

被害対象を減少させるための対策

災害危険区域指定（宮崎市）



【宮崎市災害危険区域に関する条例における建築制限】

対象建築物	制限内容
①住宅、共同住宅、寄宿舎、寮等 ②「病室」を持つ病院、診療所 ③「寝室」を持つ児童福祉施設	・左記建築物の居間、寝室等の「居住室」の床面は、設定水位より上に設けること。 (②③は建築構造の制限あり) ・建築に際しては、市長認定を要する。

- 設定水位
床面
敷地かさ上げ
ビロティ
- 平成17年の台風14号により、家屋等の甚大な浸水被害を受けたことから、建築基準法の規定に基づく「宮崎市災害危険区域に関する条例」を定めて、出水による危険の著しい地域を「災害危険区域」に指定。
 - 区域内の建築行為について、床面高さ、建築構造等を制限。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

HPや総合防災マップによる防災情報の周知（都城市）

- 前回、「都城市総合防災マップ」（A4判冊子）を平成29年4月に作成して以降、新たに公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域等を反映し、市民が災害に日頃から備えることができるよう令和3年度に見直しを行った。

また、洪水浸水想定区域をおおまかに把握できるように、「都城市洪水ハザードマップ」（A2判1枚地図）を新たに作成した。



- 4カ国語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）対応の「WEB版防災マップ」の導入も行った。

- 「都城市総合防災マップ」及び「洪水ハザードマップ」を住民基本台帳登録世帯に対し、郵送で配布することで、防災情報の周知に努めた。